

## 海洋プラスチックごみ対策アクションプランの概要



- 海洋プラスチックごみによる環境汚染は、世界全体で連携して取り組むべき喫緊の課題。我が国は、2019年のG20議長国として、各国が連携して効果的に対策が促進されるよう取り組む。
   同時に、我が国は、「新たな汚染を生み出さない世界」の実現を目指し、率先して取り組む。そのための我が国としての具体的な取組を、「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」とし
- て取りまとめた。
  ※プラスチックごみは、世界全体で478~1275万トン/年、途上国が太宗を占め、我が国からは2~6万トン/年、海洋流出していると推計されている(2010年に関する推計値、Jambeck5 : Science(2015))
  ① 重要なことは、プラスチックごみの海への流出をいかに抑えるか。経済活動を制約する必要はなく、廃棄物処理制度による回収、ポイ捨て・流出防止、散乱・漂着ごみの回収、イノベーショ
- し、重要なとこは、プラスプランとのの海への加出をいかとゆえるか。 に、「新たな汚染を生み出さない」ことに焦点を当て、率先して取り組む。

対策分野	課題	主な対策・取組	指標
<ol> <li>①廃棄物処理</li> <li>制度等による</li> <li>回収・適正処</li> <li>理の徹底</li> </ol>	<ul> <li>✓アジア各国の廃棄物</li> <li>禁輸措置に対応した</li> <li>国内処理体制の増強</li> <li>✓漁具等の適切な回収</li> </ul>	<ul> <li>▶ 国民の日々のごみ出し・分別回収への協力に基づく、廃棄物処理制度・リサイクル制度による回収の徹底</li> <li>▶ 最新技術を活用した国内回収処理体制の増強や発泡スチロール製魚箱等のリサイクル施設等の整備 (省CO2型リサイクル等高度化設備導入促進事業 2018補正60億円、2019予算31億円)</li> <li>▶ 農業由来の使用済プラスチックの回収・適正処理等について関係団体と連携し推進</li> <li>▶ 漁具等の陸域における回収等を事業者団体等を通じ徹底 ▶港湾における船内廃棄物の円滑な受入れ</li> </ul>	プラスチック ごみの国内 適正処理量
<ul> <li>②ポイ捨て・不</li> <li>法投棄、非意</li> <li>図的な海洋</li> <li>流出の防止</li> </ul>	✓容器包装等のポイ捨 てや漁具等の海洋流 出が発生	<ul> <li>&gt; 法律(廃棄物処理法、海洋汚染等防止法等)・条例(ポイ捨て禁止条例)違反の監視・取締りの徹底</li> <li>&gt; 毎年の「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」(5/30~6/5)を中心とした国、自治体等による集中的な監視パトロールの実施</li> <li>&gt; 清涼飲料団体による、ペットボトル100%有効利用を目指し、自販機横に専用リサイクルボックスを設置する取組を支援</li> <li>&gt; 河川巡視等による不法投棄の抑制</li> <li>&gt; 漁業者による漁具の適正管理について事業者団体を通じ徹底</li> </ul>	-
③陸域での散 乱ごみの回収	✓海に流出する前に、 陸域において散乱ご みを回収することが必 要	<ul> <li>▶ 住民、企業等が分担して街中、河川、海浜等の清掃美化等を行う取組(アダプト・プログラム)の更なる展開 (助成等を行う(公社)食品容器環境美化協会と連携。45,000団体以上、250万人以上が参加 ※2019.2月時点、同協会調べ)</li> <li>▶ 道路のボランティア・サポート・プログラムの推進</li> <li>▶ 河川管理者や自治体、地域住民が連携した清掃活動やごみの回収</li> <li>▶ 新たに開始する「海ごみゼロウィーク」(5/30~6/8前後)において、青色のアイテムを身に着けた全国一斉清掃アクション を展開。2019年は2000箇所で80万人規模、2019~2021年の3年間で240万人の参加を目指す。</li> </ul>	散乱プラス チックごみ回 収量(陸域)
④海洋に流出し たごみの回収	✓一旦海洋に流出した プラスチックごみについ ても回収に取り組む必 要	<ul> <li>▶海岸漂着物処理推進法に基づく海岸漂着物等地域対策推進事業(2018補正31億円、2019予算4億円)により、</li> <li>散乱ごみの回収活動(全国川ごみネットワーク提供)</li> <li>自治体による海岸漂着物の回収処理を推進</li> <li>(水産多面的機能発揮対策 2019予算29億円の内数)</li> <li>▶漁業者による海洋ごみ等の回収・処理を、海岸漂着物等地域対策推進事業、水産多面的機能発揮対策等により支援</li> <li>▶海洋環境整備船による閉鎖性海域における浮遊ごみの回収、港湾管理者による港湾区域内の浮遊ごみの回収</li> </ul>	海洋プラス チックごみ回 収量
⑤代替素材の 開発・転換等 のイノベーショ ン	✓海洋に流出しやすい用 途を中心に、海洋生分 解性プラスチック等流出 しても影響の少ない素材 への転換が必要	>「海洋生分解性プラスチック開発・導入普及ロードマップ」に基づき、官民連携により技術開発等に取り組む >代替素材への転換を支援する事業(2019予算35億円)等により、漁具等も含めた製品について、生分解性プラスチック、紙等への代替を支援 >カキ養殖用パイプ等の高い耐久性・強度が必要とされない漁具について海洋生分解性プラスチック等を用いた開発を促進 >プラスチック製造・利用関係企業の「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA) ○」を通じたイノベーション加速 >革新的ソリューションに取り組む企業・団体・研究者と「海洋プラスチック官民イノベーション協力体制」を構築し、発信	代替材料の 生産能力/ 使用量
⑥関係者の連 携協働	✓幅広い国民各界各層 の取組への拡大	<ul> <li>▶海洋ごみ発生防止に向けあらゆる主体の取組を促す「プラスチック・スマート」キャンペーンの展開 (2019年5月時点で408団体が趣旨に賛同し取組中、「♯ブラスチックスマート」でSNSでも多数発信)</li> <li>▶「海ごみゼロアワード」による優良取組事例の表彰、「海ごみゼロ国際シンポジウム」による情報発信</li> <li>▶経団連の「業種別プラスチック関連目標」、農林水産業・食品産業の「プラスチック資源循環アクション宣言」を通じた取組促進</li> <li>▶海岸漂着物処理推進法に基づく地域協議会を通じた連携促進、内陸を含めた複数自治体連携のモデル事業の推進</li> </ul>	_
<ul> <li>⑦途上国等にお</li> <li>ける対策促進</li> <li>のための国際</li> <li>貢献</li> </ul>	✓途上国における廃棄 物管理等の対策促進 が必要	<ul> <li>&gt;途上国に対し、廃棄物法制、廃棄物管理に関する能力構築・制度構築、海洋ごみ国別行動計画の策定、廃棄物発電等の質の高い環境インフラ導入など、ODAを含めた様々な支援を実施</li> <li>&gt;「ASEAN+3海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」に基づきASEAN諸国を支援</li> <li>&gt; 東南アジア地域での海洋プラスチックごみモニタリング人材の育成支援</li> </ul>	国際協力に より増加す る適正処理 廃棄物の量
⑧実態把握・科 学的知見の 集積	✓対策実施の基礎として、実態把握・科学的知見の充実が必要	<ul> <li>&gt;モニタリング手法の国際調和の推進(2019年度は東南アジア数か国と調査の実証実施、人材育成研修招聘)</li> <li>&gt;国内における排出量・排出経路等の調査・推計、漂着物や浮遊プラスチック類等の調査</li> <li>&gt;マイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの人や生態系等への影響の調査</li> <li>✓ 「ングラデシュ・ダッカではJICAの協力により ごみ収集率が44%から80%に改善(JICA提供)</li> <li>○ マモーマンゴンにおける日本 の支援による廃棄物発電施設</li> </ul>	_

ロ 我が国のベストプラクティス(経験知見・技術)を国際的に発信・展開しつつ、「新たな汚染を生み出さない世界」を目指した実効的な海洋プラスチックごみ対策に 率先して取り組む
※指標の進捗を毎年把握。科学的知見の進展等を踏まえつつ、3年後を目途として見直しを行い、取組を強化していく。